



ボランティアの応援を必要とされている方へ



ボランティア活動は、「ほっとかれへん」「何か手伝えることがあるのならば」といった、人々の共感と想いで成り立っています。

仕事のように「しなければならない」というものではありません。

ボランティアは無償のお手伝いさんではありませんので、どちらかの思いが一方的に強くなるということがないようにお互いにより良い関係を作りたいですね。 まずはご相談ください。

社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会

東灘区ボランティアセンター

開設時間：月曜日～金曜日 8：45～17：15

〒658-8570

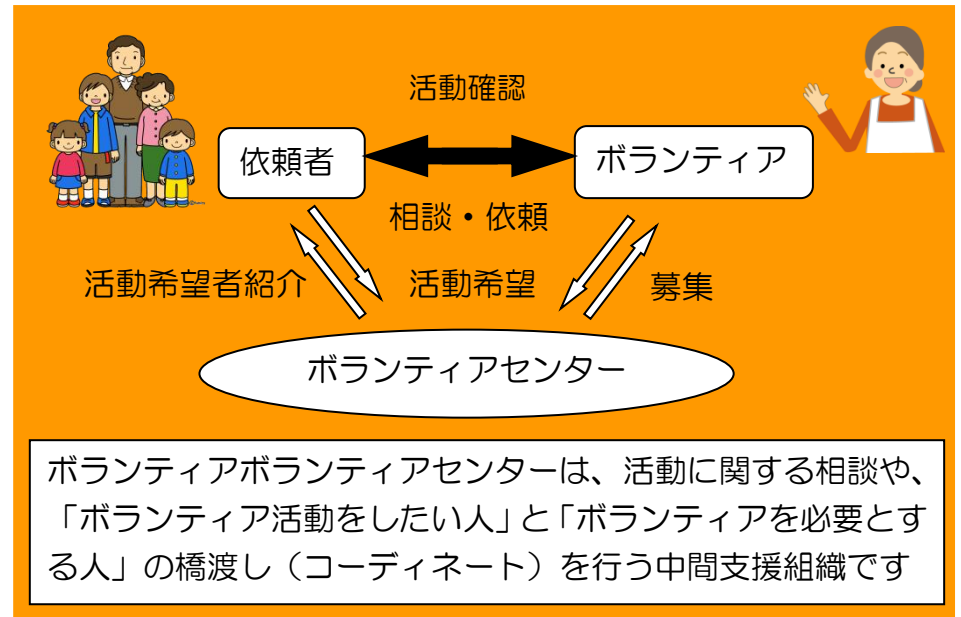
神戸市東灘区住吉東町5-2-1 東灘区役所3階

TEL：078-841-6941

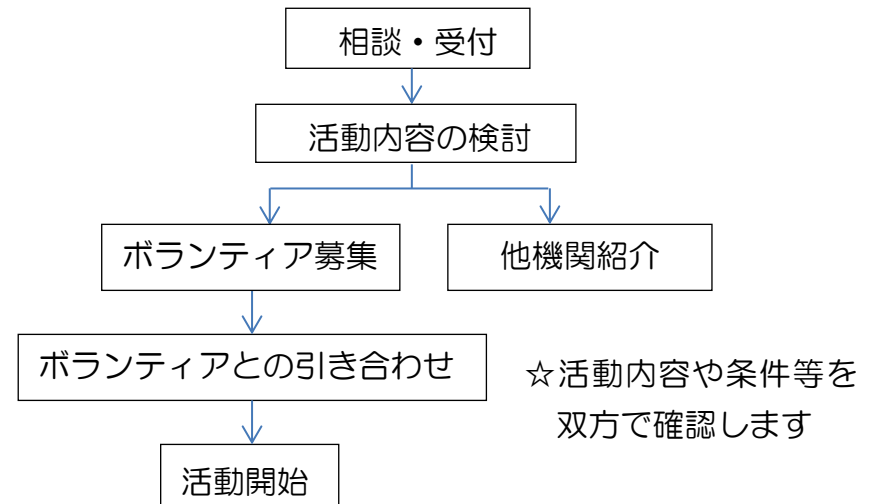
Fax：078-841-7999

E-mail：vo@higashinada-syakyo.or.jp

ボランティアセンターのしくみ



ボランティアに依頼するまでの流れ



ボランティアを依頼するにあたって

ボランティア活動の趣旨をご理解いただくとともに、お願いする内容について次のことをご確認ください。

【ボランティアで対応できることですか？】

専門的な内容や回数が多いなど、負担が大きいものは、ボランティアで対応できないこともあります。内容によっては、行政サービスや有償のサービスをご紹介します場合もあります。

また、お探ししてもなかなかみつからないということもあります。

【受け入れの準備はできていますか？】

ご家族や関係の方などは、ボランティアを受け入れることを理解していますか？ご相談をお受けするにあたって、ボランティアが関わることになるご自宅や施設などを訪問し、状況を確認させていただくことがあります。

【費用について】

ボランティア活動は無償が原則です。心づけは必要ありません。ただし、活動に関わる経費やボランティアの交通費などは原則依頼する側の負担となります。

【事故がおきたら】

活動中の事故に備えて、ボランティアの方へはボランティア災害共済への加入をおすすめしておりますが、すべての事故に保険が適応されるわけではありませんので、あらかじめご理解ください。

【よりよい関係を築きましょう】

ボランティアは、善意の気持ちを持って活動しています。「安く働いてくれる人」ではないことをご理解いただき、お互いに気持ちの良いお付き合いになるように心がけてください。

【余裕をもってお願いしましょう】

ボランティアは、それぞれの生活の中でゆとりのある時間を使って活動しています。お探しするにも時間がかかりますので、依頼は時間的な余裕を持ってお願いします。

★ 場合によっては、ボランティアの急な事情により活動ができなくなることもありますので、予めご了承ください。

